

「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」改正の概要

1 改正のポイント

平成30年7月豪雨など、平成30年度に発生した大規模災害への対応状況を踏まえ、指定都市が有する「大都市としての総合力」と「基礎自治体としての災害対応力」をこれまで以上に発揮できるように、発災初期の対応強化及び総務省が定める「被災市区町村応援職員確保システム」との連携を図ることを中心に、「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」（以下「行動計画」という。）を改正する。

2 主な改正点

（1）地域ブロックの再編 ※参考参照

内容	地域ブロック数を「4」⇒「6」に変更する。
期待される効果	地域ブロックの再編により、「被災市区町村応援職員確保システム」の地域ブロックとの整合が図られ、対口支援のマッチングにおける都道府県との調整が図りやすくなるとともに、近接性の観点から、より迅速な被災地支援が可能となる。

（2）初動体制の整備

内容	①台風や梅雨前線の停滞等により、広域・大規模な災害の発生が予想される場合の体制として、新たに「警戒体制」を設ける。 ②震度6弱以上の地震が観測された際等は、指定都市市長会事務局に中央連絡本部を設ける。
期待される効果	「警戒体制」の導入により、台風や梅雨前線の停滞等による広域・大規模な災害の発生時に迅速な対応が可能となる。 発災直後に、速やかに連絡本部を設けることにより、発災当初における迅速かつ円滑な被災地の情報収集や関係団体との連絡調整が可能となる。

（3）被災地へのリエゾン（情報連絡員）派遣体制の整備

内容	現地支援本部設置担当都市に加えて、支援隊派遣都市からもリエゾン（情報連絡員）を派遣可能とする。
期待される効果	必要に応じた複数都市によるリエゾン（情報連絡員）の派遣により、迅速かつ円滑な被災地の情報収集や対口支援の調整・決定が可能となる。

3 施行日

平成31年4月1日

参考：これまでの地域ブロックと新しい地域ブロック

《これまでの地域ブロック（～平成30年度）》

Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック
北海道・ 青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島・ 新潟	茨城・栃木・群馬・ 埼玉・千葉・神奈川・ 東京・ 山梨・長野・静岡	岐阜・愛知・三重・ 富山・石川・福井・ 滋賀・京都・奈良・ 大阪・兵庫・和歌山	鳥取・島根・ 岡山・広島・山口・ 徳島・香川・ 愛媛・高知・ 福岡・佐賀・長崎・ 熊本・大分・宮崎・ 鹿児島・沖縄
① 仙台 ② 札幌 ③ さいたま ④ 千葉 ⑤ 新潟	① 相模原 ② 横浜 ③ 静岡 ④ 川崎 ⑤ 浜松	① 神戸 ② 京都 ③ 大阪 ④ 名古屋 ⑤ 堺	① 岡山 ② 北九州 ③ 広島 ④ 福岡 ⑤ 熊本



《新しい地域ブロック（令和元年度〔2019年度〕～）》

Aブロック 北海道・東北	Bブロック 関東	Cブロック 中部	Dブロック 関西	Eブロック 中国・四国	Fブロック 九州
北海道・青森県・ 岩手県・宮城県・ 秋田県・山形県・ 福島県・新潟県	茨城県・栃木県・ 群馬県・埼玉県・ 千葉県・東京都・ 神奈川県・ 山梨県	富山県・石川県・ 長野県・岐阜県・ 静岡県・愛知県・ 三重県	福井県・滋賀県・ 京都府・大阪府・ 兵庫県・奈良県・ 和歌山県	鳥取県・島根県・ 岡山県・広島県・ 山口県・徳島県・ 香川県・愛媛県・ 高知県	福岡県・佐賀県・ 長崎県・熊本県・ 大分県・宮崎県・ 鹿児島県・沖縄県
① <u>仙台市</u> ②札幌市 ③新潟市	①横浜市 ② <u>さいたま市</u> ③川崎市 ④千葉市 ⑤相模原市	① <u>静岡市</u> ②浜松市 ③名古屋市	① <u>神戸市</u> ②京都市 ③大阪市 ④堺市	① <u>岡山市</u> ②広島市	① <u>北九州市</u> ②福岡市 ③熊本市

- ※1 ブロックにより都市数に差異が生じることから、AとB、CとD、EとFがそれぞれの追加支援グループとなり、相互に連携を図りながら被災地支援を行う。
- ※2 首都直下地震や南海トラフ地震など、甚大な被害が想定される災害においては、地域ブロックによる割当を基にしながら、被災しなかった全都市で連携を図りながら被災地支援を行う。
- ※3 表中の○番号の順で、現地支援本部設置担当都市を担当する（下線は令和元年度〔2019年度〕幹事市。なお、Bブロックの横浜市は会長市としての役割があるため、次番号のさいたま市が幹事市となる。）。